

2025年度  
おかやま入居支援センター

活動報告書



認定特定非営利活動法人  
おかやま入居支援センター

## おかやま入居支援センターとは

おかやま入居支援センターは、障がい者や高齢者等、住宅の確保が難しい方の入居を支援することを目的として、法律・医療・福祉・不動産の専門職が集まって平成21年3月に設立したNPO法人です。設立以降しばらくの間は保証人の役割を求められることが多く、個人毎に支援ネットワークを構築したうえで法人が保証人となって住居を確保するという保証支援を中心に活動していました。少しずつ支援の対象や活動内容が変化し、平成30年には岡山県から『住宅確保要配慮者居住支援法人』の指定を受けました。また、法人としては、障害福祉サービスに関する相談支援事業と自立生活支援事業を行っています。

### 住宅確保要配慮者居住支援法人

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する

法律(通称:住宅セーフティネット法)に基づき、

居住支援を行う法人として都道府県が指定するものです。

指定を受けた居住支援法人は、住宅確保要配慮者に対し、

民間賃貸住宅等へのスムーズな入居の促進を

図るための居住支援を行います。

# 1 居住支援実施状況

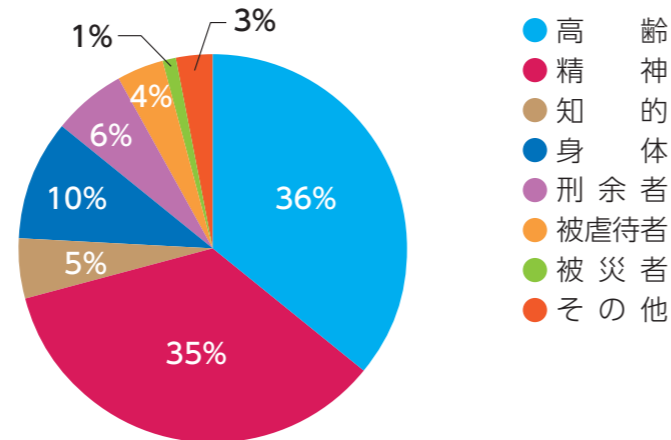
当法人の保証支援は、法人が個人ではなく団体で保証人、保証会社の緊急連絡先、単なる緊急連絡先などになることを言います。

保証支援の申し込みを受けると法人内の審査を経て支援を決定し、その支援は居住中ずっと続きます。

令和7年度は89名の方に保証支援を提供しました(年度途中での終了を含む)。

【表①】利用者内訳

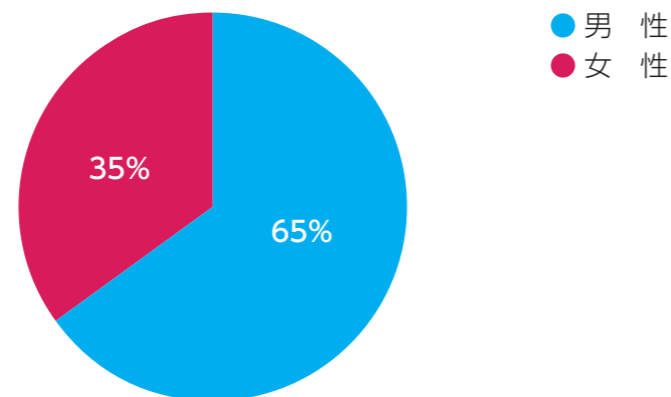
	人数
高齢	51
精神	50
知的	8
身体	14
刑余者	8
被虐待者	6
被災者	1
その他	5
合計	143



その他：ホームレス、母子、難病など重複しているため実際の利用者の数とは異なる

【表②】男女別

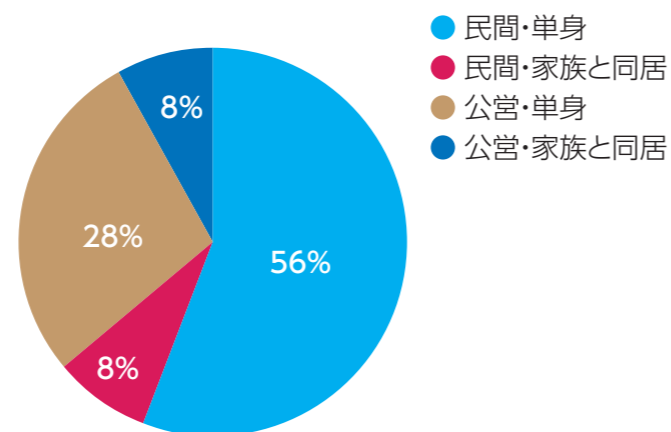
	人数
男性	58
女性	31
合計	89



利用者としての登録がある方のみ同居者については含まない

【表③】住居の実態

	人数
民間・単身	50
民間・家族と同居	7
公営・単身	25
公営・家族と同居	7
合計	89



民間・・・アパート、戸建て  
公営・・・県営住宅、市営住宅

利用者の方には居住中の保証支援とあわせて見守り支援を行っています。

個人毎の支援ネットワークがあることで岡山県内全域での支援を可能としており、日常の見守りは原則として個人を取り巻く支援ネットワークの中で行われています。

# 2 入居前・入居後(入居中)の支援

## ●入居前支援

電話相談 / 191件(うち外国人2人)

毎週月曜日から金曜日まで / 10時～17時30分

## ●入居後(入居中)支援 / 見守りサービス提供(孤立支援)

法人による見守りサービスはいくつか方法があります。

### ●見守りはがき

保証支援を提供している利用者全員に対して、年に数回返信用のはがきを入れた手紙を送り、そのはがきを送り返してもらうことで近況報告をいただいています。

【実施日】2025年7月・・・83人

2026年1月・・・90人

### ●見守り電話

利用者の中には直接の電話連絡を保証支援の条件としている方もいます。その方々には毎月法人に連絡を入れてもらうのですが、電話連絡がない場合には法人から電話を掛けて状況把握に努めています。

- 年間の見守り電話件数・・・136件
- 面談や訪問での見守り件数(必要に応じて)・・・21件



### 3 空き家・空き室を利用したシェルター(緊急一時保護施設)の事業

民間シェルターには、DVシェルター、ホームレスシェルター、子どもシェルターなど対象者を限定している施設もありますが、当法人では当初より対象者を広範囲(高齢者・障害者・被虐待者・刑余者・被災者)にして、広く受け入れてきました。

シェルターは、家具、日用品を用意していつでも利用できるようにしており、必要に応じて利用者を緊急一時保護します。1ヵ月以内をめどに次の住まいへ移ることができるように、法人内外の関係者が支援を行います。

地域に住まいを見つけるための経済的基盤のない人は、シェルターを住所として生活保護を申請したり、就労先を探したりすることができます。

ただし虐待を受けていた人に再び危害がおよぶことがないように、シェルターの住所は生活保護申請と就職活動のため以外では原則非公開としています。

また、精神科病院に入院中の方や単身生活の経験がない若年者などが、アパート入居前にシェルターを短期的に利用してアパート生活に向けた訓練を行うこともあります。

#### 本事業は、今年度も助成を受けながら実施しました。

#### 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業(WAM助成)

##### 【事業名】

シェルター活用による居住支援と古民家活用による自立支援を行う事業

##### 【事業概要】

物価高により住居を失った生活困窮者・ひきこもり状態の方・若年者・被虐待者・障害者等の一時居住先の確保と、個々の特性や環境に応じて就労意欲向上による自立支援を行うことを目的として、関係機関等と協力して、多様で柔軟なシェルターを提供するとともに、改修後の古民家とフードバンク食材等を活用して、月1回、定期的に週末カフェを開催し、若者らの就労訓練・相談・休息等のための場を用意するとともに、若者らにカフェ運営のアイデアを出してもらって、魅力的な場づくりと有効な広報を一緒に考えて運営することによって、若者らにより一層やりがいを感じてもらい、就労意欲を醸成することにより自立を支援する事業

##### 【事業実施地域】

シェルター…岡山県内(岡山市・倉敷市など) カフェ…岡山市内

##### 【事業の対象者】

高齢者・介護者、障害児・者、被災者、生活困窮者、こども・子育て家庭、若者、ひきこもり状態にある者、その他(コロナ禍により失業・破産等で住宅を喪失した人、ケアリーバーなど)

##### 【シェルター実施内容】

●柔軟に使える多様なシェルターの用意

・ワンルーム賃貸…4カ所(A~D) ・2DK賃貸…1カ所(E) ・他団体所有建物の共同利用…1カ所

##### 実績

場所	年代	性別	利用期間
岡山A	30代	女性	3ヵ月
岡山A	40代	女性(母子)	1ヵ月半
岡山A	20代	男性	3週間
岡山A	10代	女性	2ヵ月
岡山B	40代	男性	1ヵ月
岡山B	40代	女性(母子)	2ヵ月
岡山B	40代	男性	2ヵ月半
岡山C	70代	女性	6ヵ月

場所	年代	性別	利用期間
岡山C	80代	男性	3ヵ月
岡山C	40代	女性	1/29~(3月末現在利用中)
岡山D	50代	女性	6ヵ月
岡山D	10代	男性	2ヵ月
岡山D	50代	男性	2週間
岡山E	40代	男性	1ヵ月
岡山E	20代	女性	1ヵ月
岡山E	10代	男性	2/25~(3月末現在利用中)

##### ◎週末カフェ実施内容◎

▶毎月第3土曜日の11時から15時オープン

▶食器や装飾品で古民家をカフェらしい雰囲気に

▶就労経験の少ない若年者が従業員として接客

▶コーヒーと一緒に手作りスイーツをお客さんに提供

登録スタッフ…8名 / 相談員…1名



週末カフェ(外観)



週末カフェ(店内)

#### 橋本財団 福祉助成

##### 【事業名】

対象者を縛らないシェルターの運営の継続と入居者の支援事業

##### 【事業の対象者】

被虐待者・被災者・障害者・高齢者・刑事施設出所者・未成年者・若年者・子育て世帯・ひきこもり・失業者・外国人等住宅確保要配慮者全般

##### 【実施内容】

●倉敷市内に1カ所のマンションを用意

・ワンルーム賃貸

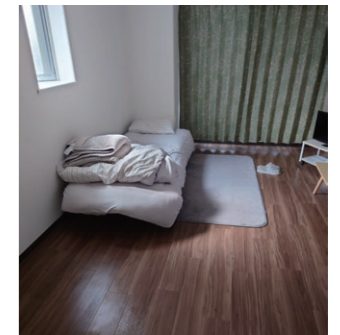
##### 実績

場所	年代	性別	利用期間
倉敷	20代	女性	6ヵ月
倉敷	10代	男性	3ヵ月半

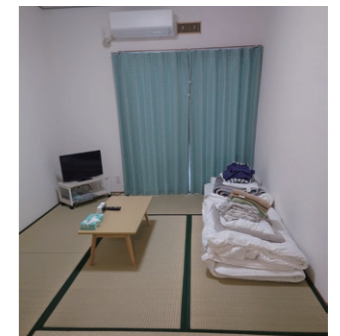
シェルターの問い合わせは年々増加傾向にあります。タイミングによっては部屋に空きがないということがあります。今年度は長期の利用があったり、修繕が必要な期間があって受け入れをストップした部屋があったりしたため、実際にお断りすることがありました。

家庭・家族環境の事情からシェルターや転居支援(住まいを確保する支援)が必要となる若年者も年々増加しています。若年者は転居先の確保も困難なため利用が長期化する傾向にあり、若年者を支援する支援者の存在も非常に重要です。

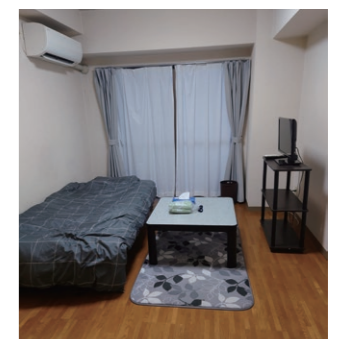
今年度のシェルター総利用者数18名のうち、8名は若年者の利用でした。



シェルター(岡山A)



シェルター(岡山B)



シェルター(倉敷)

## 4 地域団体とネットワークを構築して高齢者等に安心を提供する事業助成事業

居住支援や空き家活用の活動において、独居や高齢者のみで近隣に頼れる親族がない世帯が多く、将来の不安を抱えている方が多いことが明らかになりました。その課題解決に向けて、未来の介護基金の助成を受けて新たに取り組んでいる事業です。

### 【事業の対象者】

瀬戸内市周辺に居住しており、現在や将来に不安を抱いている高齢者世帯ないし独居高齢者等

### 【取り組みの内容】

当法人の理事(行政書士)が瀬戸内市内で経営している地域密着型の老舗衣料品店とのコラボによって、安全・安心に地域密着型で高齢者の不安を解消するための仕組作りを行い、同種取組の他地域への普及を目指します。

第一弾では、瀬戸内市内の高齢者に向けて『大学生が教える!スマホ活用術』という切り口で川崎医療福祉大学のボランティアサークルの学生がスマホの使い方や困りごとに対応し、生活面のニーズなどにも触れる機会を持ちました。



スマホ講座

## 5 岡山県居住支援協議会と連携した活動

当法人は岡山県居住支援協議会※1の構成団体です。一部業務委託を受けており、総合相談窓口として専用の電話回線※2を設置しています。

※1 岡山県居住支援協議会 <https://oka-kyoju.net/> ※2 総合相談窓口専用ダイヤル TEL.086-237-0200

### 居住支援に関する相談・問い合わせ件数…191件

岡山県内には、県の指定を受けた住宅確保要配慮者居住支援法人が18団体あります。また、居住に関する支援を業務の一部として提供している団体を視察・調査し、居住支援団体という位置付けでホームページに掲載している居住支援団体は27団体となっています(2026年3月時点)。各団体の活動内容は岡山県居住支援協議会のホームページからご覧いただけます。

県内の居住支援法人・居住支援団体との意見交換会が2回開催され、住宅セーフティネット法の改正に関することなどの情報共有を行うことができました。また、以下の研修会にも参加しました。

### ●令和7年度 岡山県居住支援協議会総会及び研修会

【日程】令和7年7月18日(金) 【場所】きらめきプラザ3階 301(岡山市北区南方2丁目13-1)

『協議会設立への挑戦と苦悩 ～一宮市居住支援協議会の設立を題材として～』

説明者／一宮市建築部住宅政策課 課長補佐 木下 和彦氏

『災害時の住まい確保と地域に根差した居住支援のこれから ～ネットワーク連携・空き家活用・居住サポート住宅の可能性～』

講師／特定非営利活動法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学氏

### ●令和7年度 居住支援に関わる多職種連携のための研修会

【日程】令和8年1月15日(水) 【場所】きらめきプラザ3階 301(岡山市北区南方2丁目13-1)

居住支援に携わる行政・不動産関係団体及び業者・居住支援関係団体等の多職種間においてネットワークを構築することを目的とした研修会で、県内市町村等における、居住支援に係る先導的な取り組みについて、岡山市社会福祉協議会、玉野市、美作市、赤磐市社会福祉協議会からの発表がありました。その後はグループワークで参加者同士が話し合い、課題を共有したりアドバイスをしあったりして、今後のそれぞれの業務につながる関係構築もできました。

大きな動きとしては、岡山県内初の市町村による居住支援協議会が玉野市で設立されました。当法人から準備会や勉強会にも参加させていただき、毎回玉野市の皆様の熱を身近に感じていたため、令和8年3月24日の玉野市住宅確保要配慮者居住支援協議会(仮称)設立総会は感慨深いものがありました。

## 6 全国的居住支援ネットワーク事業

一般社団法人居住支援全国ネットワーク※3に参画しており、全国の居住支援活動を行っている団体や関係機関との一層の協力関係を築きました。2026年3月時点で、居住支援全国ネットワークの構成団体は18団体・1個人となりました。

昨年度以降、居住支援全国ネットワークは休眠預金助成事業の資金配分団体としての事業を継続し、能登半島地震被災者を支援する活動団体等の活動を支援しています。

※3 居住支援全国ネットワーク <https://kyojushien.net/>

## 7 啓発活動

多くの方に法人の活動内容を知っていただくため、毎年パネル展を開催しています。

パネル展は岡山市役所という皆様に身近な場所で開催しています。もし見かけたらお気軽にお声掛けください。

### 『2025年度パネル展』

【日程】2025年7月9日(水) 【時間】10時～15時

【場所】岡山市役所1階 展示スペース

☆活動内容をパネルにして展示 ☆報告書などは持ち帰りOK  
☆スタッフが常駐して質問に対応



展示の様子

## 8 一般社団法人と連携した空き家活用事業

一般社団法人ANGO※4では、不動産業者・他団体・成年後見人などから岡山県内の利用できそうな空き家の紹介を受け、建築士等と調査を行い、改修の可否と活用方法を検討して提案するという活動をしています。その中で当法人は事務局を担っています。

ANGOとして活動を開始してから、春分の日と秋分の日を年2回のペースで無料相談会を開催してきました。

**令和8年度は秋分の日のみ開催とする予定です。**

※4 一般社団法人 ANGO TEL/FAX.086-899-3212(おかやま入居支援センター内)

**無料相談会**  
**春分の日、秋分の日**  
**年2回開催!!**

☆令和7年度 秋☆  
2025年9月23日(秋分の日)

☆令和7年度 春☆  
2026年3月20日(春分の日)

## 9 障害福祉サービス

居住支援とは別に、岡山市の指定を受けて障害福祉に関する事業を

- ・指定特定相談支援事業所／平成30年9月～
- ・特定一般相談支援事業所／平成30年9月～
- ・自立生活援助事業所／平成12年4月～

それぞれ行ってきました。

特に指定一般相談支援においては地域移行支援に力を入れていて、精神科病院や岡山県社会福祉士会や地域生活定着支援センター(岡山県社会福祉協議会)からの依頼により、精神科病院や更生保護施設等から一定数の方の地域移行支援を行いました。

また岡山市障害者自立支援協議会(地域移行ワーキンググループ)のコアメンバーとして、地域活動の企画や運営の補助に取り組みました。

自立生活援助事業では、精神科病院から退院をした方や初めて1人暮らしをする方に対して細やかな訪問相談等を提供することにより、新生活の開始時期へのフォローおよび居住の定着に関する活動を行いました。

市内、県内の同事業を展開する事業所と情報交換を行い、連携の強化や支援の質を高めるための協議も行い、一定の成果をあげられたと実感しています。

《お知らせ》

**令和8年3月末をもちまして障害福祉サービス部門は終了しました。**



**2025年度  
おかやま入居支援センター活動報告書**

令和6年度(補正予算)

独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

発行日/2026年3月

編集・発行/認定特定非営利活動法人 おかやま入居支援センター